

平成25年度 水引・湯田・西方地区 まちづくり懇話会答弁要旨

と き 平成26年2月24日（月） 14：00～16：05

ところ 水引地区コミュニティセンター

出席者 市：市長、向原副市長、知識副市長、教育長、
企画政策部長、農林水産部長、商工観光部長、建設部長、
教育部長、危機管理監、コミュニティ課長、環境課長、
広報室長、外
市議：橋口 博文議員、下園 政喜議員
地域：地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民53名
（合計 62名 の参加）

地区コミュニティ協議会の現状・課題について

1 水引地区コミュニティ協議会

まず、人の流れであるが、平成25年1月1日と今年の1月31日現在で比較すると、人口26名減（男性9名減、女性17名減）で、原因については不明であるが、年々20～30名減っている現状である。高齢化率も昨年が37.19%であったが、今年は38.4%となっている。また、34自治会ある中で、昨年は8ゴールド集落であったが、今年は3自治会増えて11集落を抱えることになった。人口の推移はこのような状況である。

地区の資源・史跡・伝統芸能・観光関係については、素晴らしいものが地区に点在している。唐浜の砂丘帯・海岸線の美しい景観、漁業関係については、今少し不振のようであるが、ちりめんじゃこ等のバッチ漁・刺し網等も実施しており、漁・商売も含めた観光も可能ではないかと考えている。昨年、一昨年、シラス漁は非常に不漁であったが、今年は川内川のシラス漁もすこぶる順調であると聞いている。川内港は大型船舶が接岸したり、外国航路が週4航路発着している。それと船間島の工業団地があり、約20の企業がある。ここの企業の方々とこれから話し合いを進め、水引地区の活性化につなげたい。史跡についても、船間島古墳、御釣場古墳、京泊教会跡地、南方神社（鳥居が2つ並列しており、全国でも珍しい神社である）、月屋山、戦国村（甲冑について、全国に名立たる企業）もあり、これらの活性化も良いのではないかと考える。伝統芸能については、草道の館長が頑張っており、今

度の3月2日も射勝神社で「次郎次郎祭り」がある。是非、多くの方々にお越しいただきたい。他に草道の兵六踊り、港の六尺棒踊り等、様々な伝統芸能についても、活性化に向けて取り組んでいきたい。

コミュニティ協議会の取組については、民生委員、児童委員、アドバイザー、交通安全協会、環境美化、リサイクル、自治会、PTA、体育協会、子ども育成会、高齢者等である。他の地区には無いが、水引地区には公民館制度があり、各自治会長をまとめる6公民館長がおられる。その各公民館長の力を借りて、もっと活性化していかなければならないと思っている。新たに青壮年部会、婦人部会の設置も今後は考えている。

非常に課題も多いが、若者の流出により人口減の状況である。このような中で、高齢者が元気に過ごしてもらうためのサロンの回数を増やしたり、若者が定住できるような方策として、働き先・住宅の確保等、あらゆる角度から取り組むことを迫られている。特に年配の方々が心配であり、この3月までに6公民館で福祉学習会を実施するようにしている。既に3つの館では終わったが、あと3公民館で実施する。平成26年度以降も、活性化のため、社協と提携して先進地区として頑張っていきたい。

学校再編成により学校区域が大幅に拡大し、平成26年3月には湯田小が閉校になる。(水引小・中学校区に)5つの地区コミュニティ協議会が存在することになる。学校単位で実施する行事等について、5地区コミュニティ協議会が共同で取り組み、かねてから相互の情報交換とか連携を密にして実施する必要がある。

整備された海、高速船の就航、陸は水引インターチェンジができ、鉄道も肥薩おれんじ鉄道もある。川内の副都心として毎回言われているが、コミュニティ協議会の我々の取組次第では、副都心としてやっていけるような動きがあるのではないかな。

農業も非常に荒地が目立っており、農業の若い人の担い手の養成とか、集積等の具体的な行動を起こして、農業をビジネスとして成り立つような構想を練る時期に来ているのではないかな。その準備・検討中である。このような状況を踏まえ、各部会、各公民館長さん方の力を借りて、今まで申し上げた課題に対する取組をこれから進めたい。

コミュニティ協議会としては、資金が潤沢でない。六次産業、水引活性化事業資金等言われているが、何せ100%の支援ということでないところが痛いところである。何割かを地元で拠出すると、資金援助するという助成である。例えば、コミュニティへの活性化事業資金として200万円程を準備されていると聞いている。その内の1割を協議会で準備し、残りの180万円を市で助成するということである。全額助成するというのであれば、取り組む方も進んで頑張るような気がするので、一考講じていただきたい。

港の高速船の就航に伴い、水引地区コミュニティ協議会で、(待合所の)回廊について、何か1事業を実施すれば利用価値も出てくると思う。(建物の)中につい

ては、家賃が約50万円ということであったので、この取組については水引地区はお断りした。何かNPO法人が立ち上がり、事業運営できるような運びになったと聞いている。港の活性化は、我々水引地区の考え方、行動等につながってくると思うので頑張っていきたい。その際の知恵と御指導をよろしくお願ひしたい。

2 湯田地区コミュニティ協議会

地区協議会の現状は、人口544人、男246人、女298人、292世帯で成り立っている。高齢化率は既に50%である。7自治会の内、4自治会が既にゴールド集落である。湯田小が3月に閉校になる。閉校記念事業実行委員会を立ち上げ、様々な事業を展開している。湯田地区には豊かな自然と、海・山・川、そして、名湯100選に選ばれた高城温泉がある。地域住民の長年の要望であった湯之元バイパス工事も着手され、南九州西回り自動車道インターチェンジの決定があった。

地区コミュニティ協議会としては、5つの部会「町有財産管理部会」、「住みよい町部会」、「湯田っ子育成部会」、「元気ハツラツ部会」、「生き生き部会」がある。町有財産管理部会は、協議会の役員で形成され、町有地財産の管理はもとより、諏訪神社の祭典、地域資源である高城温泉共同湯の管理等をしている。住みよい町部会は、消防団をはじめ、自治連絡会、婦人会、芸能保存会、農業団体等で組織し、安心安全な町づくりと、地域の活性化に向けた活動を目指している。地区内に置けるパトロールや、散歩道の看板等も設置してきた。湯田っ子育成部会は、湯田小学校、PTA、民生委員、自治連絡会、子ども会育成会等で組織し、青少年健全育成のため、様々な活動をしている。元気ハツラツ部会は、地区体協を中心に、むつみ会、地区社協、自治連絡会等で組織し、夏冬のスポーツ大会をはじめ、駅伝大会、市民運動会では、西方地区と合同で7回の優勝を遂げている。湯田小が閉校になっても、西方地区と一緒にいろいろな大会に出場できたらと希望している。生き生き部会は、地域の活動組織である「郷友会」を中心に、各自治会にある、三叉路会、野朗会、友実会、湯田口20日会、火神山会等で組織し、5月のチャリティスポーツ大会では、チャリティ募金を社会福祉協議会に寄付している。昨年で第21回目を数え、募金総額は100万円を超えている。また、夏祭りを主宰しており、帰省客や地域の皆さんに喜ばれている。2月16日には、湯田口から藤川天神までの約16kmを歩くプラムロード菅原道真公探検隊を実施して、地区内外より150名からの参加者を迎えて、地域活性化に取り組んでいる。

高齢化が進む中で、農地水の保全活動として、「湯田地区資源保全組合」を立ち上げた。遊休農地が増えないように、地域を挙げて保全活動を実施し、補助金から地域で使用できる500円の商品券を発行し、活動された方に利用して戴き、刈り払い機をもって参加された方には、チップソー1枚を支給している。また、平成22年度から遊休農地を利用して、黒米を栽培し、「黒米酢」を醸造した実績を持つことから、遊休農地を利用して、昨年は黒米と赤米を栽培して、この3月には、黒

米酢、赤米酢として醸造する予定である。

1月12日、閉校記念事業の一環として記念樹の植樹を行い、「オリーブ」の木を28本植えた。これから見直されるであろう「オリーブ」が地域活性化の一助となればと期待し、育てていきたい。また、地区内を高速道路が通り、インターチェンジができ、地区外からの来場者も増えていくのではないかと考える。高城温泉を観光拠点として、どのような開発をしていけば良いかを地元も真剣に取り組んでいるし、また、取り組む覚悟であるので、御理解をいただき、支援をお願いしたい。また、高城西中跡地の利用もなかなか進展しないのが現状である。高齢者の活動拠点（サロン）や特産品の加工場としての活用も検討しているので、御支援を重ねてお願いをしたい。

3 西方地区コミュニティ協議会

来月の3月11日、まもなく東日本大震災から3年目を迎える。復興庁のホームページには、1月末現在の避難者の様子が掲載されている。全国の避難者数は薩摩川内市の人口の約3倍の27万人で、避難先は全国47都道府県1,200市区町村にわたり、我が鹿児島県内にも230人が、今なお避難生活を送っておられるとのことである。そして27万人の避難先は、親戚や知人宅が1万4千人、公営住宅、仮設住宅、民間住宅に25万6千人である。親戚や知人宅は僅かに全体の5%である。「血は水よりも濃い」とはいうものの住宅事情や経済・家族・仕事の都合でのこともあり、厳しい現実には変わりはない。一日も早い全面復興をお祈りするばかりである。原子力発電所10km圏内の海辺に暮らす西方の住民にとっては決して遠いところの話ではなく、現実の不安材料である。

西方地区コミュニティ協議会は、過去10年以上にわたり、災害避難対策として西方駅跨線橋の設置を要望し続けた。一昨々年の東日本大震災を経験しながらも財政難、投資効果などの理由から見通しは立っていない。このことは今後も当地区の最重要課題であることに変わりはないので、財政的に新しい展望が見えた場合は最優先して計画に登載していただくようお願いしたいので、「まちづくり懇話会」の記録に是非残しておいていただきたいと考える。

地区の現状を紹介したい。高城村沿革史に「此の地風光絶佳にして烟波遠く、水天に連なり、夏季最も遊覧に適す」とあり、また、「藩政時代には西方別館を設け、西方御假屋と通称す」とあるように自然豊かな景勝地にして、かつ鹿児島本線や国道3号が縦貫する交通の要衝の地でもあった。

戦前は、農業・漁業・工業・商業なども栄えて地区の人口2千人以上を数えたが、現在は4百人足らずの寒村となっており、僅かに家内製の農業・漁業が残るのみとなっている。高齢化率は50%を超えており、過疎と高齢化が進行している市内どこにでもある風景である。反面、昔ながらの人付き合いや近所づきあいが、今なお残る温かい町でもある。

産業が衰退し、人口が減少する中、過疎化・高齢化が進行した結果、学校・病院は地区外になり、店舗も極めて小規模で日常生活に様々な支障がでてきている。また、自治会・地区コミュニティ協議会も人的資源に乏しくなっており、存続が危ぶまれているところや機能が十分に発揮されていない面が指摘をされている。

次に地区の課題である。地区の人口減・過疎化・高齢化に歯止めをかける必要がある。地区の組織を維持するために、また、夏祭りや地区運動会、丸ごと祭りや敬老会を継続するためにも、人手人材不足を解消し、コミュニティが活気を取り戻し、みんなが楽しく暮らすためにも必要なことである。このために地区内の空き地・空き家を活用した誘致活動を積極的に行っていくことが大事であり、空き家調査を計画し、市の計画と連動して進めることを予定している。今、西方で嬉しいことが数件続いている。移住者である。西方に家を建てて住みたいという若い夫婦の間合せがある。若い波乗りサーファーである。すべて人形岩の近くであるが、この自治会はゴールド集落でなく、西方でありながらこの事業の支援を受けられない。何とかこの流れを維持するためにも制度の拡充の検討をお願いしたい。

小学校が廃校となり、この施設を利用した地域福祉事業がスタートした。これは市と事業者と地区コミュニティ協議会の協働参画事業として認められたもので、今後、地区の人々が集まり、遊び・学びの核施設となることを期待し進めているが、協議会役員で今月も廃校2校の先進地の研修をした。

高齢化とともに単身者や高齢者夫婦世帯が増えている。災害に備えた防災知識や訓練、悪質商法等に対する対処法など、普段からの意識の向上サポート体制を模索しておく必要がある。一昨年、市の原子力防災訓練で役員を対象とした避難訓練は実施されたが、大部分の方々は広報でお知らせしただけで、不十分であると思う。訓練の拡充が望まれる。

病院・買物等の生活環境改善は、高齢者が最も切実な問題として不安を覚えている。今後も診療体制の維持や宅配システム・移動販売の検討、交通手段の存続等が地区の課題である。

一日も早く、このような課題が解決し、西方の良い文化・伝統を守りながら、西方に住んでよかったと思われるまちづくりに努めたい。

議 題

議題1 (水引地区コミュニティ協議会)

通学路に関わる危険道の歩道の設置、側溝の補修、整備について

県道京泊大小路線は、川内港と市街地を結ぶ幹線道路として、非常に交通量の多い道路である。また、子どもたちの通学路であり、地区住民にとっては大切な生活道路でもある。

平成26年4月からの甑島高速船就航により、さらに交通量が増加することが予想される。しかし、川内港入口バス停から京泊バス停までの区間に、側溝蓋がなく、側溝のないところもあり、歩行者はこれまで、たいへん危険な思いをしてきている。

特に川内港入口バス停付近はカーブで見通しが悪いので、自動車と歩行者が、いつでも安心して通行できるように、歩道を設置するか、側溝を整備していただくよう県に働きかけてほしい。

【建設部長】

高速船就航に伴う県道整備についてである。4月2日の高速船が就航すれば、確実に車両の通行は多くなると想定している。御指摘の道路について調査した。一部を除いてセンターラインも引かれて、車両幅員としては、確保されている。しかしながら、路肩がふきだまりになったりして土砂が堆積しており、雑草が繁茂したり、側溝が無い所、側溝があっても途切れ途切れになっている所もあった。早速、県北薩地域振興局へ要望をした。ただし、年度末の時期でもあり、県のタイミングもあるので早急にハード面の対応ができるかどうかは分からないが、4月2日の就航までには、土砂の溜まっているところの撤去、また、伐採、簡単な側溝の補修程度は間に合わせていただきたいと思っている。

歩道の設置については、どうしても用地の相談も必要になってくるかと思う。これについては、別途の形で県へ要望している。

できるだけきれいな形で4月2日の就航の日を迎えたいことを県へ要望したい。また、明日、この待合所関係の協議会も開催される。県の建設部長さんも来られるので、この件を強く要請したいと思うので御理解をお願いしたい。

要 望

川内港入口から100mの区間は急カーブで、見通しの悪いところである。現在、県に除草作業を2回ほど実施していただいているが、道路脇に土砂が堆積している。そこに成長の早い草丈の高くなる外来種の雑草が繁茂している。それにより、道路脇の白線（外側線）までなびいてくる。そうすると当然、歩行者は車道を歩くことになる。このようなことで、議題として提案したわけである。この土砂を除去していただき雑草の生長を防止するとともに、歩道が完成するまで側溝の上を歩くことができると思うので、併せてよろしくをお願いしたい。

議題2 (湯田地区コミュニティ協議会)

市道 前田線

未改修工事区間については、約300mである。その内30mの区間が特に状態が悪く、幅員2.5メートルにわたり（溝、水路側に）崩れている状況である。

車両通行に最悪、危険極まりのない状態である。交通事故の発生を未然に防止するため、安心安全に生活するためにも早急な対策を必要とする。

【建設部長】

御要望の路線については、湯田川の改修に伴い、河川と並行する部分は堤防改修ということで整備された。残りの約280mについて、未改修の部分となっている。

ただ、本市としては、年間12～13の路線の市道整備を実施している。以前は、1地区1路線という事で新設道路を実施していたが、なかなか厳しい状況である。現在は、継続路線を優先して実施している。

ただいま御要望のあった三田・前田線については、以前から要望があり、土地の権利調査も実施した。2～3筆において、相続が50名を超えるような土地があったり、井堰の操作小屋が近くにあったりして、整備に制約があり、これまで手をつけられなかったというのが実情である。再度現地を回り、山手側に土側溝等があったので、そちらの方の擁壁を整備したり、側溝を整備したりすることで、ある程度の解消はできるのではないかとということで、既に現地には工事が入っている。

また、路面も非常に悪い部分があるので、4月になったら舗装工事の計画もしてある。抜本的な拡幅改修はできないが、維持的な補修・整備で少しでも解消したい。2～3日中には第1段階の工事が終了することで、御確認をお願いしたい。

意見

部長からの回答のように、直ぐに対応していただき喜んでいる。

側溝側が崩れてくることより、年寄りの通行が大変であった。そのために何回も協力をお願いしたところ、今回崩れる前に対応していただいた。非常に嬉しく思っている。今後ともよろしくお願いしたい。

質問

側溝側、田んぼ側の両方とも実施されるのか。

【建設部長】

用地買収を伴う整備は今のところできないので、側溝を整備し、田んぼの方まで実施したいと考えている。

質 問

ここは、高齢者の車の運転が多いので、私達も特に気をつけている。心配しているが、完成を楽しみにしている。

議題3 (西方地区コミュニティ協議会)

移動販売の導入について

過疎・高齢化の進展に伴い市街地周辺地域の商店は人口減少により経営的に維持が困難となり、新規投資は勿論、規模縮小に追い込まれるか、閉店を余儀なくされ、殊に交通弱者の利便性を損なうという悪循環を繰り返している。

当地区は幸いにも電車やバスといった交通手段には恵まれているにもかかわらず、ゴールド集落となり、高齢者の多い地区民にとって、重い荷物を持っての買い物まわりや病院その他の用事に不便を感じており、生活にも支障をきたしている。

そこで、市ではデマンド交通や交通費補助、200円バスなどの対策をしているが、これらの利用状況や効果、利用者の感想を紹介してほしい。

西方地区に隣接する阿久根市では大手のスーパーが買い物バスを周辺地域に運行をして好評を得ている。類似の方法の導入か、個人や商店の移動販売に対して市で募集をして斡旋をするとか補助をするなどの方法は考えられないかお尋ねしたい。

【商工観光部長】

大きく2点について、回答させていただきたい。まず、最初にデマンド交通と交通費補助等の状況である。デマンド交通の話に入る前に、北部循環バスの利用状況について報告したい。平成24年度については、全体で年間63,500人の方に御利用いただいている。これも100円バスということで、1便当たり12名程度乗っていただき、大変好評を得ている。交通費補助については、市からお出かけ支援券を年間4,000円助成している。

そこで、本題のデマンド交通について説明したい。デマンド交通というのは、通常の路線バスのように、決まった路線を決まった時刻で運行するものでない。利用者の要望に応じて、基本路線や迂回路線を9人乗りの小型のジャンボタクシーを利用して、運行する事前予約型の乗合タクシーのことである。本市のデマンド交通については、旧4町・4村でコミュニティバスや乗合タクシーを運行していた。これらについては、空バスが多くて利用率が低いという状況があったことから、平成22年7月から入来地域で試験的にこのデマンドタクシーを導入した。現在は、東郷地域と甌島地域にも広げている。また、旧川内地域においては、くるくるバス、北部循環バス、市内横断

シャトルバスが運行されている。その大きな路線までを地区コミュニティ協議会が運営するデマンド交通として、平成23年6月にモデル的に平佐東地区で導入した。具体的には、地区コミュニティ協議会がタクシー会社に委託して運行するものである。運行費の1/2と事務費を市が助成する制度である。予約・受け付けは、協議会が行って、タクシー会社に連絡する仕組みである。これも料金は100円である。入来地域・東郷地域・平佐東地区とも導入直後は利用者が少なかったが、現在は増加傾向にある。100円バスという低運賃であること、車両の小型化により、細部の路線まで迂回運行やバス停以外でのフリー乗降も可能となっているので、大変好評である。特に高齢者の方からは、自宅・病院・商店前での乗降が可能であることで大変喜ばれている。西方地区においては、民間の路線バス、北部循環バス、肥薩おれんじ鉄道が運行していることから、平佐東地区と同じ地区コミデマンドバスの助成制度を活用していただければ、自宅前から最寄のバス停・駅への移動が可能になるのではないかと考えている。話ではなかなか伝わらない部分もあるので、是非、平佐東地区コミュニティ協議会の状況をみていただければと考えている。

2点目である移動販売の件である。本市では、地域に商店がなく、買物に不便な地域を対象に、昨年2月から「買物不便地域支援モデル事業」を実施している。具体的には、「コープかごしま」が、市が助成した2トンの移動販売車を使用して市が指定する平佐東・永利・峰山・八幡・寄田地区等、7地区28自治会を週1回、400種類の食料品・日用品を移動販売するものである。これまで延べ8,700名の方に利用いただいている。この事業を更に拡大するため、昨年の4月に自治会長さん方を対象に事業参加の説明会を開催した。その後、参加された自治会は6自治会に留まっている。地元自治会や近隣に個人商店等があり、そこへの影響を心配されていることであると考えられる。現在、西方地区を含む商工会地域では、地域の商店の影響を考慮し、この事業は取り組んでいない。商工会の御理解があり、地域の商店へは影響が無いと判断した場合はこの事業への参加が可能となるので是非活用していただきたい。できれば、1自治会ではなく、複数の自治会が参加できれば、有り難いと思っている。

要 望・意 見

様々な調査をしていただきお礼を申し上げたい。西方地区は、阿久根市との市境にあり、殆ど買物や情報は阿久根市である。私どもから、どうしてこのような意見が出たかを補足説明したい。以前、北部循環バスについて、浦小路地区まで延長していただき、大変助かっている。なお、バス停から自宅まで重い荷物を持って行かれる方が多い。二人で、荷物に竹棒を通して、家まで運んでいる親子らしい方も見かけた。そのような状況が現実である。私の自宅は国道3号沿いバス停の前であるが、近所の高齢の女性の方がバスに乗り遅れた様子であった。阿久根市に買物へ行かれるとのことだったので、私が車で10分かけて送って行った。そのような免許を持たない交通

弱者にとっては切実な問題があるということで、今ほど部長からも様々な提案があったので、地区コミュニティ協議会でも検討したい。

先ほども阿久根市のA Zの話が出たので、他の地区の皆さん方にも参考になると思うので、少し紹介させていただきたい。同店へ取材に行った。10年以上前からバスを使っており、地元・市等からの要請は無く、店独自の発案であるとのこと。料金は無料ということで、3～4ルートあり、大川方面と高尾野・野田方面がある。利用される方は、高齢者と意外と驚いたことに外国人労働者であり、1便当たり30～40人とのことである。我々も一番心配していることであるが、地元との商店のトラブルは、実際、殆ど無く、むしろ、地区の方々から喜ばれている。地元の商店も後継者不足であるので容認してもらっているのではなかろうかということであった。補助金等行政との関わりもなく、スーパー独自で実施しているもので、これからこのようなものが、本市でも現れればと期待している。

要 望

今、様々な地域にシャトルバスが走っている状況である。その中で私ども地元の方から、高齢者の方々が今度の港へのシャトルバスのバス停の場所を気にしておられる。事前に、バス停の場所の説明を受けているが、地元からの要望により、今後バス停を増やせるものなのか。どうしても地元から要望して欲しいということであったので、良い機会でもあるので、質問・お願いをしているところである。強いて言えば、元岩下ストアの前にバス停を設置してほしい。

【商工観光部長】

川内港シャトルバスの関係の御質問である。4月2日の高速船甕島の就航に併せてシャトルバスも同時に運行させる。これは、船が甕島との間を1日2往復する。これに併せて、川内駅と川内港待合所の間にバスを4往復運航させる。船を利用される方、具体的に川内駅から甕島へ行かれる方については、早く港へ着きたいので、3号線ルートを通り、国道3号から港へ入る。バス停は、川内駅・山形屋前・大小路・上川内・草道駅前・川内港待合（終点）となる。その乗船客を降ろして、バスが川内駅に戻る際には、県道京泊・大小路線を通る。このバス停は、従来のバス停と同じ34箇所となる。従って、今、お話のあった、元岩下ストア前にバスが止まる件については、今直ぐにというわけにはいかないの、今後検討させていただきたい。川内方面へ向かわれる場合は、従来のバス停までお願いしたい。

要 望

地元からは、川内方面へ行く際に、岩下で乗りたいという要望であると思う。そう

なればバスを逆走させることになる。このことからすると、従来の五代線の一番近いバス停を利用することになる。その旨、地元へは回答したい。

その他意見・要望

要 望

唐浜港公園に、毎年、砂が飛散し堆積している。これが交通の妨げになっているし、公園等の施設・遊戯も使えない状況である。掃除はされているが、トイレも砂が堆積している。風のある日に、そこを通ると、目に砂が入る。自然のことであるのでどうにもならないということだけでなく、現地を見ていただき、対策をお願いしたい。

【農林水産部長】

唐浜漁協近くの同公園について、確かに砂が堆積して大変御迷惑等もかけていると思う。適宜トイレ等も清掃しているが、砂が堆積している状況が続いているみたいである。現状等を再度確認し、皆様方の御迷惑にならないように検討したいと思うので、御協力方お願いしたい。

要 望

市道草道平島線の舗装状況について、状況をお尋ねしたい。平成25年の7月に建設維持課の方に現地を見ていただいた。小学校から湯島町に通じる道路であるが、水道工事等により、道路がでこぼこになっている。また、通学路でもあり、平島から20名程の小・中学生が通学しているが、水が溜まりどうにもならないということであった。対応としては、一応、水切りを10箇所程ぐらい12月に実施してもらったので若干は良くなったが、ポンプを修理しなければならないということで、状況をみているところである。

今年、問題が出たのは、農業用水路のバルブで、高低差が出てパイプから水が漏れており、土地改良区でも工事を実施していない状況である。

現在、この真ん中の道路が、工事等の関係で県道と港の迂回道路となり、車両も増えた。また、光ファイバーの工事があり、同工事の関係車両が通過するため、でこぼこになりどうにもならない。従って、建設維持課に要望し、何とか通行できる状態までは実施していただいたが、どうしても舗装をやり直してもらいたいと考えているので、今後の展開についてお聞きしたい。

【建設部長】

御指摘のとおり、そのような苦情・要望をお聞きしており、平成25年度だけで、市道草道平島線だけでなく、市内の交通量の多い幹線については、わだち・マンホール等による凹凸の状況をみる路面性状調査を実施した。その中でも市道草道平島線については、改修の優先度が高いということになっている。私も現状を見て、わだちで水溜りがあったり、農業用水路のマンホール付近で凹凸があったりしていた。距離が長いということから、一度に全部というわけにはいかないが、平成26年度の早い時期に、悪い部分から舗装のうち替えを実施するようにしている。また、何処から実施するかについて御相談に伺うと思うので、よろしくお願ひしたい。

要 望

前回、国道3号の冠水箇所を出して、関係課所の方が来られた。調査した結果、実施しないわけではないが、前向きに取り組まれるということで、納得したわけである。国道3号が冠水したら、即、他の交通機関に支障を来たすということで、何処まで行政の方が取り組んでおられるか伺いたい。

網津川について、かなり寄州が港の方から網津までである。浚渫していただければ、一番良いが、そうでなければ、寄州を除去してもらう方法でも取り組んでいただければと考える。そうすれば、集中豪雨の際にも川内川の方へ水も流れるし、国道3号の冠水も幾らかは緩和されると思う。

【建設部長】

おれんじ鉄道の横に土水路があるが、青線が通っていない。溝の部分が鉄道側の敷地にある関係上、通信ケーブルが入っているため、機械で掘ることを鉄道事業者側からさせてもらえず、手掘りをしなければならない。国道側の民地の部分をお借りするとか、農政とも協議している。ここまで何回も言われているが、鉄道がある理由で手を打っていない。今度おれんじ鉄道にも出向き、何か方策がないか、また、国道事務所にも出向き、国道にバイパスみたいなものを入れてもらえないか話をしていきたい。

網津川に限らず、水引地区の原田川・草道川・小倉川の4つの河川は、いずれも勾配が無く、川内川の影響を受け易い。寄州というより水草が繁茂している。これらについては、県の河川であるので県にお願いしてきたわけである。県からは、逆に市も一緒になって対策をするということになった。河川愛護として、県は機械・費用を出し、市は揚げた水草を運搬・処分する等のため、水草対策の検討委員会を立ち上げた。県北薩振興局の建設部・農政部、市の建設部・農林水産部、もう少し話を詰めてから地元にも入っていただき、そのような形をとっていきたい。県も重機を入れるところまで、動き出したので、もう少し待っていただければ具体的な方策を地元の皆さんにお示しできるので、よろしくお願ひしたい。

質 問

昨年度、高城西中が閉校、今年度、湯田小が閉校ということで、水引小・中学校へ子ども等は登校するわけで、現在スクールバスが運行しているが、これはいつまで続けられるのか。現在、過疎化が進んでおり、川内に住んでいる子どももおり、私の孫も8百人規模の平佐西小へ通っている。湯田は住みやすく、温泉・海もあり、交通費もかからず、スクールバスの送り迎えのバスもあると説明している。しかし、予算の関係で、例えば、5年後に突然打ち切られたらという懸念もある。やはり、定住化を図っていききたい。

平佐東小が、中央中へのスクールバスが運行されているが、現在はどのような状況であるのか。同じところに路線バスが通っているので、将来的にはこのバスを利用するように方向転換されるような気がするのでお伺いしたい。

【教育部長】

今年の3月に湯田小も閉校になる。非常に御心配・御苦勞をおかけしている。スクールバスの形態については水引小へ通学されるということで、他の地域と同じような形で考えている。

平佐東小の交通形態であるが、御指摘のとおり、今後の子ども達の数により検討していくことになる。バスが良いのか、また地域によってはタクシーの借り上げが良いのかを検討したい。ずっと続くかどうかは、子ども達の数等により検討していくことになる。

質 問

一昨年、十本松のおれんじ鉄道との境ところに金網を張って工事をしていただいた。それから先の踏切の部分が崩れてきており、危険度が高い状況になっている。これについての工事は、未だできないのか。

【建設部長】

昨年平成24年度で第1期工事が終了している。その次の図面もできており、設計が終わっていると思う。少し間を空けてしまったが、おれんじ鉄道との作業手順もあると思う。最後まで実施する予定であるので御理解をお願いしたい。

質 問

草道川の件である。私どものところは通学路が通っていないが、港地区については

通学路となっている。旧県道で、浜田公民館から踏切を越えて、江ノ口に行くところの境までの間の道路が非常に低い。少し雨が降ったり梅雨時期になると、道路が水浸しになる。子ども達の通学路になっているので、再三お願いしているところであるが、どうかならないものか。

【建設部長】

改修が一部できていない、急に下がっている部分であると思う。昨年も県の担当課の方と一緒にってもらい、検討をお願いした。再度確認したい。

質 問

月屋の幹線道路である市道湯原大迫線であるが、これは既に20年程前に用地買収も済んでいる。道路幅も広くなるのであれば、買収費用も無料で良いということで、地権者も了解されているとのこと。それが未だに手付かずの状態である。

【建設部長】

ただ今の件は、圃場整備の際に拡幅ありきで提供していただいた部分が、いつまでも実施されていない。昨年12月議会でこれと同様な件が陽成でもあった。これらについては、予算化されているので、間もなく着工されると思う。

要 望

私は自分の自治会内では、耕作しておらず、網津町全体・港町近くで耕作している。山手の方ばかりで、猪の害がひどい状況である。これについては、個人的に猟をされる方をお願いしているが、個人での対応であるので思うようにいかない。農業問題として全国で問題になっているが、猪対策として市がどのような考えであるか伺いたい。

今まで、荒地を有機農法で新しく開拓しようとする、排水路が詰まっている。このような農地の整備については、今の政府の考えでは4ha以上の規模でないと補助の対象でないとされている。このような対象外の農業をされている方が本市にも多くおられると思う。このような方の救済策等はないものか。

【農林水産部長】

猪の被害ということで御指摘いただいた。現在、全国的に鳥獣被害の問題が取り上げられている。本市においては、鳥獣被害の一つの方法として、農地を守る保護の方策に対する支援と捕獲するための支援を実施している。

保護するための支援であるが、1000㎡以上の農地に防護柵等を設置される場合、その経費の1/3の補助率で、50万円までを補助金として交付している。ゴールド集落においては、この1000㎡以上という面積要件が無く、2/3の補助率で、50万円を交付している。

また、猪・鹿等の被害が大変多いが、その捕獲として、狩猟組合に委託しており、25年度の実績として、猪1,474頭捕獲している。また、鹿1,720頭、狸等も含めると3,454頭捕獲しているが、なかなか個体が減らずに被害が拡大している現状で、頭を悩ませている。また、捕獲方法としては、銃器840頭、罠が全体の75%で2,620頭捕獲しているという実績もある。平成26年度で、軽量型の箱罠を購入し、箱罠等設置ができるように対策を講じたいと考えているので、御理解をお願いしたい。

排水等の整備についても、水保全制度を草道でも取り組んでいただいているが、その際に共同の補助、恒常施設として排水路・農道等の整備に伴う補助制度もある。

将来、耕作放棄地が拡大し、高齢化により農作耕作者がいなくなり、後継者・担い手が少なくなるという等の大きな問題となっている中、「人・農地プラン」という制度に取り組んでいただいている。地域でどのような農業に取り組み、どのような人・担い手に預けて、皆で農地を守っていけばいいのか、効率的な農地に取り組むという制度等もあるので、機会があれば、詳細については説明させていただきたい。

意見

ここにお集まりの皆さんに提案をしたい。港の高速船待合所が、立派なものができるつつある。果たして、この施設がいつまで勢いよく活用されるかを地元の人間としてとても懸念している。地元の我々が何とかしなければならないという気持ちを皆で持っていたきたい。現に今まで、漁協の方々が漁協内で、実施されている月に1回「お魚祭り」がある。今、待合所にイベント広場がつけられている。待合所周辺で漁協さんも実施していただきたい。我々自分達も年金をいただきながら、農業に関しては立派な腕を持ち、良いものをつくることのできる方々も多いわけである。他所では、軽トラに作物を積んで集まり、青空市という形で結構賑やかなイベントが実施されているようである。待合所の周囲に6箇所程のスペースがある。皆さん方も無理の無い範囲内で、甌イベントという形で出したり、月1回のお魚祭りに併せて、軽トラで農作物を持ち合わせて、一緒に実施する等。我々地元がどうにかしなければならないという気持ちが起こらないと長続きしないと思う。吹上へ行かれる際に、海辺で繁盛している施設がある。そこまでもなくても、港へ行けばなんでも売っている施設がある。人が寄って来るといようなことを皆さんで考えることができないか。湯田・西方地区の方も同様に参加してほしい。同待合所については、市から相当な投資をしていただ

いているので、今後この施設が錆びることないようにしたい。皆で一緒に力を合わせて、何とか盛り上げたい。

【商工観光部長】

有り難いことである。私どもも、同施設を甕島への玄関口としての待合所だけにとどまらず、大いに活用することが最終の目標であると思っている。御提案いただいた漁協とタイアップした鮮魚の販売とか、ラッキョウ・筍等の旬の野菜等を買っていただくような仕掛けを取り組みたい。船が停泊するので、停泊した船を活用したデッキの上での食事等のイベントも今後考えていきたいと考えている。薩摩川内市の観光・農林水産物の物産販売の拠点にしたいと考えているので、今後とも御協力方をお願いしたい。

【市長】

皆様方が抱える現状・課題について、地区コミュニティ協議会長さんから、御報告いただいた。これに基づいて、私どもも意見を整理したい。意見交換の中では、それぞれ、身近な不便な問題を本日出していただいた。これに対し、各部長が答弁したが、できることは、早くすることを原則に取り組みたい。いずれにしても、「市がすること」、「住民の皆さん方がすること」、「両方ですること」を区分けしなければ、何でも市で実施すると地域は発展しない。自分達も参画することで初めて発展することを皆さん方が理解した上で、このような意見交換していただければ有り難い。

かねてから、どうしても不便であるということは、自治会長さん、コミュニティ協議会長さん、地元の市会議員の方々、直ぐに当局へ伝えていただければ、出来るだけ早く処理したいので、御理解をお願いしたい。

今、総括していただいたが、私も水引地区の発展は港しかないと考える。まず、ここが生きて元気になれば、市全体が元気になるということから、今から一緒にスタートしたい。そのために、費用もかかったが借金でつくった。財源は合併は、合併の給と言われる起債を利用した。結果的に、7割を国が返してくれる借金であるので、3割の自己負担で済んだ。費用がかかっている施設であるが、市民の皆さんの負担は少ないことを御理解いただきたい。とにかく、地元の皆さんがやる気があり、まちづくりを進めていただければ、私どもは協力を惜しみなく実施したい。また、高速船に乗っていただきたい。甕島を実感されて、PRしていただければ有り難い。

合併の中で、寄田・滄浪・西方・湯田・水引地区ということで、海沿いが全てまとまって、水引中に統合されることになった。消防団活動も、海の部分と山の部分で異なるので、消防団も先駆けて一本化している。これも河口大橋ができたという道路網の整備であると思う。そうすることにより、機能が何倍も早くなるということが目的

であった。学校統合についても、寄田・滄浪小がこちらに来るということで、皆様方と一緒に頑張ろうという気運が出てきた証拠であると思う。どうか、湯田・西方地区の皆様も一緒になって地域発展をしていただければ有り難い。

もう一つのお願いは、地震があった場合に、海岸沿いであるので、どのように対応するかということである。3月11日の津波の映像をみて、早速、現在地点の標高の表示板を立てた。常日頃から自分達が何処にいるかを理解していなければならない。高いところに逃げるのが原則であると言われている。できるだけ子ども達がこれを理解し、小さい頃から知識の中で育てないといけない。10mの津波が来るとは限らないが、これが来た場合何処に逃げれば良いかということを理解するためにつくった表示板である。是非地域ぐるみで自分の家・田・畑・道路等ほどの高さにあるかをそれぞれ理解することが大切であると考えます。

最後に、是非、甌島へ行っていただき、港の役割を感じていただければ、有り難い。様々な提案をしていただいたことについても、早く解決するように努力したいので、御理解をお願いしたい。